北九州市「自立と共生の教育」特区

都道府県名:

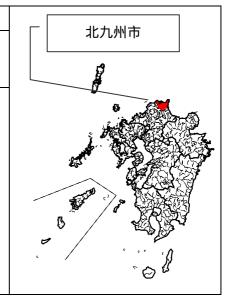
福岡県

申請主体名:

北九州市

区域の範囲:

北九州市の全域



特区の概要:

本市のこれからの教育は、子どもたちに自ら学び、考え、行動できるようにさせるとともに、生活習慣を正し、社会のルールを守り、他者や社会との関わりを理解するといった素養を身に付けさせる必要があり、また互いを認め合い共存するという「自立」と「共生」のための教育を徹底することが重要であると考える。これらを達成するために、既存の教育制度では行うことができなかった教育施策について規制緩和等を活用し、行っていく。具体的には、第一弾として、NPO法人が中心となって学校法人を設立し、地域住民との連携や豊かな自然環境を活かし、従来の教科を体験活動・学習を通して学んでいく体験活動重視型小学校を開設するもの。

適用される規制

・構造改革特別区域研究開発学校設置事業 (教育課程の弾力化)

の特例措置: ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業

